平成 19 年度 **事務事業マネジメントシート** 作成日 平成 19 年 6 月 29 日作成 点検日 平成 19 年 7 月 5 日作成

事務事業名	電子自	治体	共同化事業		ı	マニフェスト	関連	□ 全庁村	横断課題関連	
政策名		4 み/	んな元気で笑顔	jあふれるまち	づくり 所	属部 総務企画	可部	所属課 市	長公室	
施策名	計 画 1	6 行り	財政改革の推進	<u>É</u>	所	属係 情報広報	强班	課長名 坂		
基本事業名	体 系 ₅	3 情	報化の推進		担	当者名 松本 嘉	奈恵	電話番号 096 (内 線) 126	5-248-1977 5	
予算科目	会計 0 1		項 目 事 0 1 1 6		法	令根拠				
事業期間		年度のる		単年度繰返 ╚ ○(開始年	度 15 年	度~)┗(限定複数年度→全 年度		年度)	
事務事業の概要	(具体的	なやり	リ方、手順、詳細	田。期間限定複	夏数年度事業は	全体像を記述)	全体計画(期	間限定複数年度の	み) (単位;千円)	
(事業の内容) 県・市町村共同で 共同運営協議会」を (業務の内容) ①電子自治体を材 ②電子申請の説明 (予算の内訳) 負担金	を設置し 構築する	事業に関	取り組んでいる。	県及び県内全市	町村による「熊本	県・市町村電子 [事業費 人件費	国庫東支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 規職員従事時間 延べ業費計(B)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1 田作和指の立	7 (DO)						' '	77-7110010	0	
(1) 事務事業のE ① 手段(主な活動 18年度実績(18年 ・熊本県電子申請等 ・電子決済・携帯電 19年度計画(19年 18年度と同様 ② 対象(誰、何を 市職員、嘱託・臨時 ③ 意図(この事動 いつでもどこからで	② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない									
						ウ				
(2) 総事業費・指	標等の	<u>推移</u> 単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)	
財工工		千円 千円	(大恨)	(大恨)	(大恨)	(元心)	、口 1示/	(口信/	(政心口标/	
	了債 「債	十円								
未 八)他	十円								
投費訳――――――――――――――――――――――――――――――――――――	財源	十円			5,714	5,758	5,700	5,70	5,700	
人 ま来まご		千円	0	0	5,714	5,758	5,700	5,70		
上 人 正規職員従	事人数	人			3	3	3		3 3	
件 延べ業務		時間			500	500	500	50		
費 人件費計	(B)	千円	0	0	1,985	1,985	1,985	1,98	5 1,985	
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	7,699	7,743	7,685	7,68		
	ア	件			250	300	350	40	00 450	
活動指標	イ									
	<u>イ</u> ウ									
	ア	人			52,536	53,909	54,518	55,12		
対象指標	<u>1</u>	人			350	350	350	35	50 350	
	ウ								20	
成果指標	ア	人			0	10	20		30 40	
	11									
八木田宗	11									
八木 旧保	イ ウ									
	イ ウ ア	%								
上位成果指標	イ ウ ア									

合志市

事務事業名	電子自治体共同化事業	所属部	総務企画部	所属課	市長公室
ナカナネコ	电1日11日代八四日手未	기기까다니		八八四八	中人五王

/n) :	# 44 #	***	環境変化	→ / -	=	—

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

県・市町村共同で電子自治体を構築するため、県及び県内全市町村による「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」を平成15年10月に設置

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 毎年申請可能な手続き数を増やしており、平成20年度末までに、県・市町村あわせて約1000~2000種類の行政手続きがインターネットを介して行えるよう、平成17年3月に熊本県電子申請受付システム「よろず申請本舗」の運用を開始した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・申請をするまでの手続きが複雑。

•	電子申請しても結局、とりに行くか、郵送	這してもらうしかない。
۲,	2 証価の部(SFF)* 原則け東後証	価、ただし複数年度事業は途中評価
ĺ	①政策体系との整合性	見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?	☑ 結びついている ⇒【理由】 住民サービスの向上につながるため政策に結びついている。
É	目②公共関与の妥当性 ジャギュの事業を表が行わなければ	 見直し余地がある ⇒【理由】 → ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ✓ 妥当である ⇒【理由】 → 熊本県と全市町村で行っている事業である。
当性評	生成する目的か?	熊本州と土川町代(1)づしての事業である。
1	西 ③ 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映☑ 適切である ⇒【理由】 ⇒
	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	電子申請ができることを多くの住民に周知する必要がある。
		✓ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映✓ 向上余地がない ⇒【理由】 ⇒
	成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準と の差異はないか?何が原因で成果 向上が期待できないのか?	電子申請ができることを多くの住民に周知する必要がある。
3 作	⑤ 廃止・休止の成果への影響 有 効 事務事業を廃止・休止した場合の影 性響の有無とその内容は?	□ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映☑ 影響有 ⇒【その内容】 ⇒住民サービスの低下になる。
	平	
1	画 ⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性	□ 他に手段がある つ (具体的な手段, 事務事業)
	目的を達成するには、この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業 との統廃合ができるか?類似事業と	 □ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 →3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 → 職員からの質問や連絡事項は日々発生し、その対応が必要である。
	の連携を図ることにより、成果の向 上が期待できるか?	
	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減でき	 □ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒ 県へ負担金として支払っているので、削減の余地はない。
効率性評	ないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	京へ員担金として又払うているので、削減の示地(d/d/v)。
	生 人 人 作 复 (□ 削減余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映☑ 削減余地がない ⇒【理由】 →
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	職員の研修会への参加や広報が必要であり、削減できない。
		□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映☑ 公平・公正である ⇒【理由】 →
1	生 事業の内容が一部の受益者に偏っ ていて不公平ではないか?受益者 負担が公平・公正になっているか?	住民を対象としており、公平・公正である。

事務事業名	電子自治体共同化事業	É	所属部	総務企画部	所属課	市長公室
3 評価結果の総括と(1) 1次評価者として(と今後の方向性(次年度 の評価結果	計画と予算への反映		全体総括(振り返り、		
① 目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり	,		の電子申	こ出席し、電子申請にむけて取 請は行われていない。広報な ナスル票がなる
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり	·	とで电子中間での600	ノを向かり	9
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり	' 7			
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり				
 廃止 休止 事業のやり方改善(現状維持(従来通り 今までの事業を維持 (5) 改革, 改善を実現		事業統廃合・連携 のやり方改善(公平性) 努める。 題(壁)とその解決策	改善) - :	のやり方改善(有効性改善	善)(月	4) 改革・改善による期待成果 廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 成 維 果 括 低 x x 行えるよう周知する。
4 事務事業の2次割	亚価結里					
□ 記述不足で □ 一部記述不 □ 記述は十分 □ 記述は十分 ②評価の客観性 □ 客観性を欠 □ 一部に客観	評価の記述内容を読ん <i>†</i> わかりにくい 5足のところがある	後に総合的に判断し ⁻ いる(事務事業の問題	点、課是			
(2) 2次評価者として(の評価結果	未切问起点、床边//) 評価結果の根拠と理	建由	
① 目的妥当性	□ 適切	□ 見直し余地あり	'			
② 有効性	□ 適切	□ 見直し余地あり				
③ 効率性	□ 適切	□ 見直し余地あり	'			
④ 公平性	□ 適切	□ 見直し余地あり	'			
廃止□ 休止□ 事業のやり方改善(□ 現状維持(従来通り	効率性改善) □ 事業で特に改革改善をしない)			のやり方改善(有効性改善		5) 改革・改善による期待成果 廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 成維 果 持 低 下 × ×
(6) その他2次評価会	:議で指摘された事項					